

患者・ご家族のみなさまへ

当院では医師が適正な就労環境下で高度急性期医療を提供できる体制を維持するための検討を進めております。

つきましては、患者さんに安心・安全で質の高い医療を提供し続けるため、以下の業務負担見直しに取り組んでまいりますので、患者さんやご家族のみなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1. 内科、[※]整形外科の初診は、紹介状をお持ちの患者さんに限らせていただきます。

当院は、高度な医療の提供、高度な医療技術の開発及び高度な医療に関する研修を実施する能力等を備えた特定機能病院として厚生労働大臣の承認を受けています。

初めて外来を受診される際には、原則として他の医療機関からの紹介状が必要です。

(※感染症内科、薬物療法内科は除きます。)

2. 時間外救急は、症状が重く緊急性が高い場合に受診してください。

時間外救急診療は、病状が重い患者さんのために行います。他の患者さんは、通常の診察時間内に受診してください。軽い風邪など日常的な疾患については、急患診療所等、近隣の医療機関への受診をお願いいたします。

3. 患者さんやご家族への説明や相談対応などは、原則、平日8:30～17:00に行います。

医師など病院職員による病状や手術・治療の説明や相談は、原則、平日の8:30～17:00に行います。なお、医師がこの時間内に対応困難な場合や緊急時はこの限りではありません。

4. 平日夜間、土日・祝日は、当直・当番医師が主治医に代わり、診療します。

当院では、複数主治医制を導入しています。平日夜間、土日・祝日の診療は、当直・当番医師が必要に応じて主治医と連絡を取りながら、適切に行ってまいります。

より良い医療を提供するために、今後も「診療体制の適正化」に取り組みます。

ご理解とご協力をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。